令和４年度　三重県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修　開催要項

１　目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号。以下「障害者総合支援法」という。）及び児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

２　実施者

社会福祉法人三重県社会福祉協議会（三重県から受託）

３　研修対象者

平成２７年度から平成２８年度までに、障害者総合支援法に基づくサービス管理責任者研修又は児童福祉法に基づく児童発達支援管理責任者研修及び相談支援従事者初任者研修講義部分を修了し、次の（１）又は（２）のいずれかに該当する者

（１）三重県内に所在する障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所等において、サービス管理責任者の業務に従事する者又は従事しようとする者

（２）三重県内に所在する児童福祉法に基づく指定障害児通所支援及び指定障害児入所支援の事業所において、児童発達支援管理責任者の業務に従事する者又は従事しようとする者

※県外でサービス管理責任者研修又は児童発達支援管理責任者研修を修了した方で、相談支援従事者初任者研修(講義部分)を修了していない方は受講できません。

４　受講定員

３００名（全日程合計）

５　実施方法

講義：オンデマンド配信動画（YouTube）による視聴学習

演習：Zoom によるリアルタイムでの演習参加

課題：講義・演習に付随する課題等（必須要件）

※各期日までに提出がない場合、講義・演習を受講できず、修了いただけません。課題の詳細については、受講決定時にお知らせします。

６　カリキュラム

研修のカリキュラムは別表１のとおり

7　研修日程

コース	講義 配信予定期間(１０日間程度)	演習	
A	令和４年８月１日（月）～	令和４年８月２３日（火）	１０：００～１２：００
B	令和４年８月１日（月）～	令和４年８月２３日（火）	１４：００～１６：００
C	令和４年８月１日（月）～	令和４年８月２９日（月）	１０：００～１２：００
D	令和４年８月１日（月）～	令和４年８月２９日（月）	１４：００～１６：００
E	令和４年９月１日（木）～	令和４年９月２１日（水）	１０：００～１２：００
F	令和４年９月１日（木）～	令和４年９月２１日（水）	１４：００～１６：００

※受講決定時に当会が指定した日程（コース）にて受講してください。日程の変更はいたしかねますので、予めご了承ください。

※日程は変更する場合がございます。その場合、受講決定時に受講決定者宛に通知します。また、講義配信期間の詳細についても、受講決定時にご案内します。

※天災等により日程を延期・変更する場合、申込時に Google フォームへ入力いただいたメールアドレス宛に通知します。

8　申込方法

（1）により Google フォームを送信、（2）により必要書類をご提出いただき、申込完了です。別紙１を必ずご確認のうえ、申込をしてください。

（1）Google フォームによるオンライン申込

オンラインにて申込を受け付けます。本会ホームページから、申込フォーム（Google フォーム）にアクセスし、**５月３０日（月）１７時迄に**送信してください。

（2）提出書類

①　推薦書又は確認書　（別紙２―①又は別紙２―②）

②　サービス管理責任者研修又は児童発達支援管理責任者研修の修了証書の写し

③　返信用封筒１　長形３号封筒（Ａ４版用紙３つ折りが入るサイズ）

④　返信用封筒２　角形２号封筒（A４版用紙が折らずに入るサイズ）

⑤　更新研修申し込みチェックシート（別紙１―②）

上記①～⑤を**５月３０日（月）迄に郵送（必着）**で事務局宛に送付してください。

※持参・ＦＡＸ・Ｅメール等、郵送以外での申込及び申込期限後に到着した書類は一切受け付けません。

（３）申込先（書類送付先）

〒５１４－８５５２　三重県津市桜橋２丁目１３１　三重県社会福祉会館２階
社会福祉法人　三重県社会福祉協議会　福祉育成支援課
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修担当　宛

９　受講決定

申込フォームや添付書類等の記載内容により受講可否を決定し、６月中旬を目途に、受講申込者宛てに通知するものとします。

なお、受講申込者が多数見込まれるため、研修の趣旨に鑑み、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として現に従事している方を優先し、決定します。

※令和４年６月２０日時点で受講可否通知が届かない場合は、事務局までお問合せください。

※受講決定後にキャンセルをされる場合は、必ず事務局までメールにてご連絡ください。

１０　事前課題

事前課題の詳細は、受講決定者に対し、別途、お知らせします。事前課題の提出がない場合は、ご受講いただけませんので、予めご承知おきください。

１１　受講費用

２，５００円

受講決定通知と併せて納入通知書を送付します。納入通知書に記載された期日迄に必ず納付してください。納入後は、いかなる場合でも受講料の返金はしませんので、予めご承知おきください。

１２　修了証書

・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修を修了（修了証書を交付）するためには、期限内に指定の課題を全て提出すること、講義及び演習を全て受講することが必要です。
・通算１５分以上の遅刻、早退、退室や受講生側のオンライン環境の不具合によって事務局が受講を確認できない場合、受講態度が著しく不良の場合（演習中の私語、居眠り、携帯電話の使用、電話対応等）は、修了証書を発行できません。
・修了証書は三重県が発行し、研修終了後に受講者本人へ交付します。
なお、申込時に提出いただいた修了証書の情報に基づき、発行しますので、ご了承

ください。その他、ご不明な点がございましたら、事務局までお問合せください。

１３　留意点

三重県知事は、修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名を記載した名簿を作成し、個人情報として十分な注意を払った上で管理するものとします。

１４　オンライン環境等について

オンラインによる研修のため、オンライン受講に関する留意事項（別紙３）をご確認のうえ、申込・受講をお願いします。

１５　事務局（お問合せ先）

社会福祉法人　三重県社会福祉協議会　福祉育成支援課
担当者：濵口、山崎
住所：〒５１４－８５５２　三重県津市桜橋２丁目１３１　三重県社会福祉会館２階
ＴＥＬ：０５９－２１３－０５３３　ＦＡＸ：０５９－２２２－０３０５
ＭＡＩＬ：syogai@miewel.or.jp